

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 後藤 政義

1 日 時

平成26年4月15日（火） 午後3時02分から
午後4時45分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

後藤政義、毛利正徳、桜木博、藤田正道、江藤清志、荒金信生、河野成司

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

土木建築部長 進秀人 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 平成26年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県営住宅に係る書類紛失の疑いについて、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月15日、5月20日、5月21日、5月29日、5月30日及び6月3日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査を7月15日から17日に実施することを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 主任 木付浩介
政策調査課調査広報班 主査 飯田聖子

土木建築委員会次第

日時：平成26年4月15日（火）15：00～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

15：00～16：30

- (1) 平成26年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 県営住宅に係る書類紛失の疑いについて
- (3) その他

3 協議事項

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

後藤委員長 それではただいまから委員会を開きます。本日は定例の初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

後藤委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

後藤委員長 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の木付君です。(起立挨拶)

政策調査課の飯田君です。(起立挨拶)

引き続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔土木建築部長挨拶〕

〔土木建築部幹部職員自己紹介〕

後藤委員長 ありがとうございます。それでは、土木建築部関係の平成26年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めたいと思います。

進土木建築部長 それでは、土木建築部の概要につきまして、総括的な説明をさせていただきます。

お手元のA4横の土木建築委員会資料の1ページをお開き願います。

最初に、1の組織でございますが、平成26年度の組織改正により、本庁は12課1局3室となり、地方機関は12土木事務所を含めて14事務所でございます。

2の職員でございますが、本庁及び地方機関で事務職員268名、技術職員451名、技能労務職員93名の合計812名となっております。

3の平成26年度の主な組織改正でございます。

まず、道路インフラの管理・保全体制の強化としまして、道路施設の適切な管理・保全を一元的に推進するため、道路課の道路管理業務を道路保全整備室に移管しまして、同室を道路保全課に改組し、あわせて道路課を道路建設課に改称しております。

次に、玉来ダム建設の推進としまして、玉来ダム建設工事が本格化することに伴い、建設課を建設第一班と建設第二班の2班体制に強化いたします。あわせて、所属名を竹田ダム建設事務所から玉来ダム建設事務所に改称しております。

また、大分駅付近連続立体交差事業の工事終了に伴い、大分駅周辺総合整備事務所を廃止いたしました。

次に、土木建築部関係の当初予算についてご説明いたします。2ページをお開き願います。

初めに、(1)当初予算のうち、一番上の一般会計についてであります。土木建築部総額で870億761万4千円を計上しております。

これは、3行下にありますように、県予算総額5,918億2千万円に対して、14.7%の占有率となっております。

土木建築部予算総額の内訳を、上から2行目の欄に括弧書きで記載しておりますが、

公共事業が596億1,465万5千円、単独事業が273億9,295万9千円となっております。

次に、26年度当初予算の主な点でございますが、公共事業については、道路のり面等の防災対策や、有田川、山国川、花月川等の河川改修並びに玉来ダム整備等、平成24年の九州北部豪雨災害からの着実な復興のための浸水被害対策、加えて、橋梁・トンネル等、県民の安心・安全確保に向けた社会インフラの老朽化対策、さらに道路ネットワークの整備に重点的に取り組むため、対前年度比1.1%の伸びとなっております。

また、単独事業につきましても、河川・海岸施設の津波対策に加え、不特定多数の方が利用する旅館・ホテルなどの特定建築物や、民間木造住宅の耐震化対策など県民の安心・安全確保に向けた取り組みを積極的に進めることとしており、対前年度比5.8%の伸びとなっております。

続きまして、特別会計予算についてでございます。

上から2つめの臨海工業地帯建設事業特別会計は、6号地の造成に係る起債の利子償還等に係るもので、歳入歳出予算の総額は14億1,061万円でございます。

その下の港湾施設整備事業特別会計は、上屋や荷役機械などの港湾施設の管理運営と、埠頭用地の造成などを行うものでして、歳入歳出予算の総額は17億6,069万9千円でございます。

次に、3ページの(2)繰越明許費についてご説明いたします。

この表は、平成25年度から平成26年度へ繰り越したものにつきまして、先の県議会でご承認いただきました繰越限度額を、公共・単独別に記載したものでございます。

繰越限度額といたしまして、右下の合計の欄にありますとおり、353億3,923万5千円について、ご承認をいただいているところでございます。

次の4ページから6ページまでは、当初予算の項目別の予算額を記載したものでありますが、このうちの主な事業につきまして、関係所属長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

甲斐土木建築企画課長 土木建築企画課関係について、ご説明いたします。

資料の7ページをお開き願います。

まず、1の組織ですけれども、当課には31名の職員を配置しており、班の構成は、総務班、経理・厚生班、予算管理班及び建設業指導班の4班でございます。

続いて地方機関ですが、次の8ページから11ページにかけまして記載しておりますように、12土木事務所に合わせて559名の職員を配置いたしております。

次に、12ページをお開き願います。

3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の建設産業構造改善支援事業ですが、近年の建設投資の減少などに伴い、厳しい経営環境にある建設産業の再生、構造改善を図るものでございます。具体的には、建設企業の経営改善や新分野進出をテーマとしたセミナー開催、関係機関と連携した建設産業再生支援ネットワーク会議などを実施いたします。

また、建設産業の経営力を強化するため、企業合併のための経費を助成するとともに、新分野進出については、先進地視察や専門家派遣などの基礎調査経費、あるいは具体的な

進出計画を策定するために行う市場調査や試作、研究開発などの経費も助成することとしております。

以上で、土木建築企画課関係の説明を終わります。

後藤委員長 執行部をお願いしたいのですが、2列目から後ろの方につきましては、顔も非常に見えづらいし、人の頭の後ろで物を言うものですから、非常に聞こえづらい点もありますので、2列目から後ろの説明については、大変恐れ入りますが起立をしてお願いをしたいと思っております。

麻生公共工事入札管理室長 公共工事入札管理室関係について、ご説明いたします。

資料の13ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当室には6名の職員を配置し、公共事業の入札・契約制度の運用に関する業務を行っております。

3の重点事業については、特にございませんが、現行の入札制度の概要等について、ご説明させていただきます。

14ページをお開き願います。

表の下のほうの矢印で表示していますように、現在は予定価格4千万円以上の工事で一般競争入札を実施し、加えて5千万円以上の工事で総合評価落札方式を適用しています。

一般競争入札については、透明性・競争性の向上を目的に、これまで段階的に対象工事を拡大してまいりました。

昨年度は、災害復旧工事の需要等で受注状況は好転したものの、資材・労務費の上昇等により、規模の小さな企業ほど厳しい経営となっています。このため、引き続き、企業の経営状況の動向などを見ていく必要があると判断し、平成26年度の一般競争入札の対象金額は、現行どおり4千万円以上とすることといたしました。

表の上段部分をごらんください。

最低制限価格及び低入札価格調査基準価格並びに同調査の失格基準については、国の見直しを受け、県発注工事の実績を検証した結果等をもとに、25年7月以降の発注案件について、平均で2%引き上げを行いました。

また、あわせて最低制限価格制度と低入札価格調査制度の対象工事の線引きを、1億円から3億円へ引き上げました。

今後とも、透明性・公正性・競争性及び工事品質の確保等に資するよう、入札・契約制度の適切な見直し、運用に努めてまいります。

以上で、公共工事入札管理室関係の説明を終わります。

安東建設政策課長 建設政策課関係について、ご説明いたします。

資料の15ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当課には21名の職員を配置しており、班の構成は、企画・アセットマネジメント推進班、技術・情報システム班、事業・環境評価対策班の3班でございます。

また、業務援助として、公益財団法人大分県建設技術センターに3名の職員を派遣しております。

次に、16ページをお開きください

3の重点事業についてご説明いたします。

(1) の公共事業情報システム開発事業は、工事発注や用地取得等の予算管理等に用いる公共事業総合支援システムのソフトウェア更新や、工事積算システムのサーバ更新を行うものでございます。

(2) の暮らしを支える社会基盤保全事業は、河川、港湾、砂防施設等を対象として、県民からの要請にすばやく対応するため、補修用資材の購入や緊急修繕を実施することにより、土木事務所が持つ総合的な防災機能の強化を図るものでございます。

以上で、建設政策課関係の説明を終わります。

村岡工事検査室長 工事検査室関係について、ご説明いたします。

資料の17ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当室には8名の職員を配置しております。

2の分掌事務といたしましては、土木建築部、農林水産部の工事の検査を行っており、両部の検査の統合、一元化によりまして検査の充実、効率化に努めております。

3の重点事業については、特にございませぬ。

以上で、工事検査室関係の説明を終わります。

黒木用地対策課長 用地対策課関係について、ご説明いたします。

資料の18ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には8名の職員を配置しており、班の構成は、用地指導班及び収用管理班の2班でございます。

次に、2の分掌事務といたしましては、用地指導班につきましては、主に各土木事務所並びに玉来ダム建設事務所に対しまして、用地取得に関する事務についての指導、関係各課との連絡・調整及び大分県土地開発公社の指導・監督を行っております。

また、収用管理班につきましては、収用委員会の事務局としての業務及び市町村等が起業者である事業の事業認定業務などが主なものでございます。

3の重点事業については、特にございませぬ。

以上で、用地対策課関係の説明を終わります。

鈴木道路建設課長 道路建設課関係について、ご説明いたします。

資料の19ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当課には15名の職員を配置しており、班の構成は、企画調査班、国道班及び県道班の3班体制でございます。

次に、20ページ、重点事業についてご説明いたします。

道路改良事業は、県内外の拠点間を結ぶ幹線道路として、また、地域の生活道路として、重要な機能を有する国県道の整備を、部の長期計画である「おおいた土木未来（ときめき）プラン2005」や、平成21年度に改訂しました、道路部門の計画である「おおいたの道構想21」に基づき推進するものでございます。

「おおいたの道構想21」は、生活の安全・安心を高める道路整備、地域の活力を高め、発展を支えるネットワーク整備、快適な暮らしをつくる都市空間整備、という3つの視点から、主要施策の実施方針や目標指針などを示したものでございます。

今後5年間の具体的な整備目標を「豊ちやく」という名称でとりまとめ、毎年度公表しております。

以上で、道路建設課関係の説明を終わります。

亀井道路保全課長 道路保全課関係について、ご説明いたします。

資料の 21 ページをごらんください。

まず、1 の組織ですが、当課には 15 名の職員を配置しており、班の構成は、道路管理班、防災・保全班及び施設改良班の 3 班でございます。

次に、22 ページをお開き願います。

3 の重点事業についてご説明いたします。

(1) の道路改良事業につきましては、道路建設課で説明いたしましたので省略させていただきます。

(2) の交通安全事業は、平成 24 年度以降、学校、警察関係者等と実施しています通学路の合同点検において、抽出された危険箇所の対策を重点的に実施するとともに、交通弱者の利用にも配慮した安全で快適な道路空間の形成を推進するものでございます。

(3) の身近な道改善事業は、地域の暮らしを支える道路の整備として、暮らしの道再生事業の事業趣旨を引き継ぎ、道路敷の有効活用による通行スペースの確保、防草処理による見通し確保などの手法により、コストとスピードを両立し、地域に身近な道路の利便性・安全性の向上を図ります。

23 ページをごらんください。

(4) の橋梁補修事業は、平成 19 年度から 21 年度までの 3 カ年で策定いたしました橋梁長寿命化維持管理計画にもとづきまして、損傷度の大きい橋梁や緊急輸送道路の橋梁を優先的に補修・補強を行い、橋梁の安全性・信頼性を確保し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を図ってまいります。

なお、平成 25 年度で 1 巡目の定期点検が完了しましたので、26 年度には、長寿命化計画の見直しもあわせて行います。

以上で、道路保全課関係の説明を終わります。

平野河川課長 河川課関係について、ご説明いたします。

資料の 24 ページをお開き願います。

まず、1 の組織ですが、当課には 21 名の職員を配置しており、班の構成は、管理・水資源対策班、企画調査班、河川整備班、防災班及びダム・海岸班の 5 班でございます。

また、当課所管の地方機関といたしまして次の 25 ページに記載しておりますように、玉来ダム建設事務所及び芹川・北川ダム管理事務所を設置しております。

次に 26 ページをお開き願います。

3 の重点事業についてご説明いたします。

まず、(1) の広域河川改修事業ですが、台風や梅雨前線豪雨による洪水被害を防止・軽減するため、河道掘削や築堤・護岸などの改修工事を行い、河川の流下能力の向上を図るものでございます。

次に、(2) の情報基盤緊急整備事業ですが、雨量や河川水位の観測情報のほか、河川監視カメラの画像配信等の、よりわかりやすい防災情報を提供するため、システムの改築を行うものでございます。

次に、(3) の竹田水害緊急治水ダム建設事業でございますが、平成 3 年度に稲葉ダム、玉来ダムの 2 ダムが建設事業として採択され、稲葉ダムは平成 22 年度に竣工したところ
です。

また、玉来ダムは、平成22年度からダムの検証を行い、23年10月にダム事業継続の国の対応方針が決定されました。ダム検証の影響で約2年程度の遅れが生じておりますが、ダムの詳細設計と用地調査を並行作業で進め、昨年3月には、地元の玉来ダム対策協議会と県との間で基本協定の締結、12月には損失補償基準の妥結調印を行い用地買収に着手しました。今年度は引き続き設計・用地買収を進めながら、転流トンネル工や工事用道路工等に着手する予定にしております。

以上で、河川課関係の説明を終わります。

渡邊港湾課長 港湾課関係について、ご説明いたします。

資料の27ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当課には19名の職員を配置しており、班の構成は、管理班、企画調査班、港湾整備班、港湾環境班及び港湾振興班の5班でございます。

次に28ページをお開きください。

3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の耐震強化岸壁整備事業であります。耐震強化岸壁とは、大地震が発生した際に、発生直後から緊急物資等の輸送や、経済活動の確保を目的とした、通常岸壁よりも耐震性を強化する岸壁であり、大分県地域防災計画では別府港、大分港ほか3港において整備することとされています。

全国の耐震強化岸壁の計画数は112で平均整備率は76%であります。本県の整備済み港は別府港と津久見港の2港で整備率は40%と低く、全国平均に届いていません。

また、30年以内に南海トラフ巨大地震が発生する確率は70%といわれておりまして、早急な整備が必要となっております。

当面、大分港は国直轄事業により平成27年度、臼杵港は港整備交付金事業により平成30年度の完成を目指し整備を進めていきます。

以上で、港湾課関係の説明を終わります。

後藤砂防課長 砂防課関係について、ご説明いたします。

資料の29ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、当課には12名の職員を配置しており、班の構成は、管理・企画調査班及び砂防班の2班でございます。

次に、3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の急傾斜地崩壊対策事業は、人家が5戸以上、崖高5メートル以上、斜面勾配30度以上で、国の補助対象とならない箇所において、擁壁工、のり面工などの対策を実施するものです。あわせて、人家が1戸から4戸で県事業の対象にならない箇所において、市町村が行う同様の対策に対して補助を行うこととしています。

次に、(2)の砂防施設緊急改築事業は、既存の砂防施設が、老朽化などにより土砂災害防止機能が低下した場合において、単なる修繕ではなく補強等による改築を行うもので、砂防ダム基礎部の洗堀防止やクラック補強、急傾斜施設ののり面吹き付けや擁壁の補強など、施設の機能向上を図るものです。

以上で、砂防課関係の説明を終わります。

宮崎都市計画課長 都市計画課関係について、ご説明いたします。

資料の30ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には18名の職員を配置しており、班の構成は、管理・土地利用班、都市計画班及び街路・区画整理班の3班でございます。

次の31ページをごらんください。

3の重点事業についてご説明いたします。

まず、(1)の大分都市圏総合都市交通対策事業ですが、高齢化社会への対応に向け、過度に車に依存せず、快適で人に優しい都市づくりを目指すために、大分都市圏の総合的な交通施策の推進に向けた、総合都市交通計画を策定するものであります。

26年度は、大分都市圏にお住まいの方を対象に昨年度行いましたパーソントリップ調査をもとに総合的な都市交通計画を策定します。

(2)の街路改良事業は、豊かで活力ある街づくりや安全で安心できる市街地形成のための道路整備を進めるものであり、さらに高速道路インターチェンジへのアクセス道路の整備や、市街地の交通渋滞の解消に向けた都市基盤整備の促進を図るものでございます。

特に、26年度は庄の原佐野線において、大分川架橋工事の上部工を発注する予定としており、着実な事業進捗を図ってまいります。

以上で、都市計画課関係の説明を終わります。

和田公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係について、ご説明いたします。

資料の32ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には14名の職員を配置しており、班の構成は、都市公園班及び生活排水・下水道班の2班でございます。

次に3の重点事業ですが、(1)の県営都市公園長寿命化対策事業は、平成26年度より新たに、大洲総合運動公園など、県営都市公園の公園長寿命化計画に基づき老朽化の著しい施設の更新を行うものでございます。

(2)の生活排水処理施設整備推進事業は、市町村が実施する生活排水処理施設整備事業に対し、県費交付金及び補助金の助成を行うとともに、平成26年度からモデル地域において、新たに合併処理浄化槽への転換に対する上乗せ補助を実施し、本県の生活排水対策の推進を図るものでございます。

以上で、公園・生活排水課関係の説明を終わります。

永松建築住宅課長 建築住宅課関係について、ご説明いたします。

資料の33ページをごらんください。

1の組織ですが、当課には11名の職員を配置しており、班の構成は、管理・ニュータウン班、企画調査班、指導審査班の3班でございます。

次に34ページをお開き願います。

3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の特定建築物耐震化促進事業は、昭和56年以前に建築された一定規模以上のホテル・旅館等の特定建築物所有者が行う耐震診断・改修について、市町村がその費用を補助する場合、その一部を助成することにより、建築物の耐震化を促進するものでございます。

(2)の住宅耐震化・リフォーム支援事業は、木造住宅の耐震化及び高齢者・子育て世帯が行うリフォームをより一層促進するため、これまでの木造住宅耐震化促進事業及びおいた安心住まい改修支援事業を統合・拡充し、平成26年度より住宅耐震化・リフォー

ム支援事業として実施するものでございます。

以上で、建築住宅課関係の説明を終わります。

足田公営住宅室長 公営住宅室関係について、ご説明いたします。

資料の35ページをごらんください。

1の組織ですが、当室には8名の職員を配置しており、班の構成は、住宅整備班、住宅管理班の2班でございます。

次に、3の重点事業ですが、(1)の県営住宅等管理対策事業は、管理代行者への委託や計画的修繕等により県営住宅等8,671戸の管理を実施するものでございます。

次に(2)の県営住宅建設事業は、県営住宅の計画的な改修を実施するものでございます。本年度は、昨年度に引き続き大分市の敷戸住宅の改善事業等を予定しております。

以上で、公営住宅室の説明を終わります。

加藤施設整備課長 施設整備課関係について、ご説明いたします。

資料の36ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当課には23名の職員を配置しており、班の構成は、企画調査班、設計工事班、設備班および保全計画班の4班でございます。

今年度も、県立美術館を建設工事中ですので、県立美術館推進室と兼務する参事及び当課職員4名からなるプロジェクトチームを課内に設置しております。

次に、37ページをごらんください。

3の重点事業についてご説明いたします。

(1)の県有建築物防災対策推進事業は、防災上重要な県有建築物について、計画的に耐震補強及び建築設備の耐震改修を行うものでございます。

本年度は、平成27年度完成予定の県庁舎本館の耐震改修工事を引き続き行います。また、津波対策として県庁舎新館の受変電施設等を高所へ移設し防災対策の強化を図ります。

(2)の大規模施設計画的保全事業は、大規模施設の長寿命化と保全の効率化を図る観点から、床面積がおおむね1万平方メートル以上の18施設につきまして、当課で予算を一元的に管理し、専門的な見地から計画的な保全を行うものでございます。

以上で、施設整備課関係の説明を終わります。

佐保高速道対策局長 高速道対策局関係について、ご説明をいたします。

資料の38ページをお開き願います。

まず、1の組織ですが、当局には6名の職員を配置しております。このうち1名を西日本高速道路株式会社中津工事事務所に駐在させております。

次に、3の重点事業についてご説明いたします。

A3見開きの39ページをお開き願います。

東九州自動車道の建設促進につきましては、図の右下、赤色の点線部分の佐伯―蒲江間が平成26年度開通予定となっており、一日も早い開通を国に要請してまいります。また、図の左上、赤色の点線部分の福岡県境―宇佐間についても、引き続き、平成26年度の開通が実現するよう、西日本高速道路株式会社に対して要請してまいります。

次に、中九州横断道路の建設促進につきましては、図の中央、水色の点線部分でございますが、大野―朝地間の平成26年度中の1日も早い完成と、朝地―竹田間の早期完成に取り組むとともに、竹田―県境間については、早期事業化に向け、国に対して強く要請し

てまいります。

以上で、平成26年度の行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

後藤委員長 以上で、各課の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。何でも結構です。

毛利副委員長 道路の改良事業なんですけど、「おおいたの道構想21」を計画して、そして改訂版も出して取り組んでいるところであると思うんですが、この中には、今後7年後を目指していろんな計画を考えていくというふうな文言が入っているんですけど、その中に、ふれあいトークなどの意見も参考にしているということがあるようではありますが、近年、計画どおりにしていても、災害やいろんな県民の要望があって対応していかないといけないと思うんですが、一方で都市計画道路というのがありますよね。この構想と都市計画道路の整合性というのはどういうふうになっているのか、それを1点教えていただきたい。

それと、河川事業の説明をいただきまして、北部九州豪雨、河川の工事というか、事業は着々と進んでいただいているありがたく思っているんですけど、私も一般質問で言ったんですが、山国川の土砂撤去、河床掘削の土砂の運搬先がなかなか見つからないと。

先般、桜木委員に日田の状況を聞いたら、日田はそんなことはない、順調に進んでいるということをお聞かせいただいたんですけど、その辺の状況をちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

鈴木道路建設課長 初めに道路の建設について、都市計画との整合性についてご質問をいただきました。基本的には、都市計画区域内で都市計画がある区間で道路整備を行う場合は、都市計画に従った形で道路を建設していくものだと理解しておりますけれども、都市計画が何分にも古くて時代にそぐわないもの等がありますので、そういったものにつきましては、都市計画を変更しながら、仮に道路事業で行う場合でも都市計画を変更しながら時代の要請に合った形で計画をつくり直して事業を実施していくものがございます。

また、暫定的に歩道をつける等の改良の場合には、必ずしも都市計画にぴたっと合わないような事例もございます。一方で、都市計画事業で行う場合、都市計画課が行う事業については都市計画にきちっと沿った形で事業を行うという形になっておりまして、事業によって若干の都市計画との整合性には差異はありますが、都市計画がある区域については、原則としては都市計画に沿った形で整備をしていくというものでございます。

以上です。（「わかりました」と言う者あり）

平野河川課長 山国川の河川改修に対します土砂の持ち出し先の件ですが、大変申しわけありませんけど、今ちょっと手元にその辺の資料を持ち合わせておりませんので、また改めて説明させていただきたいと思います。

毛利副委員長 道路課長に説明いただいたんですけど、都市計画道路を、例えば中津市であつたら中津市の意見など、市町村の意見を聞いて、そして県に上げて、それを進めていくということもありますよね。そのときに、なかなか都市計画道路というのは進まないんですけど、そこで時代の変化によっていろんなことが起きて、そして住民の要望だとかいろんなことがあるので、その計画を持ちながら、それを変更するというのは何が一番理由になるんですか。

鈴木道路建設課長 都市計画の観点と、もしかしたら少しずれるのかもしれませんが、道

路事業という観点、私ども道路建設課で進める道路事業が都市計画と整合しない場合についてお答えいたしますと、やはり従前の都市計画が4車線であった場合に、それほどの交通量が見込まれないから2車線にしていくということがある場合は、私どもで計画をつくる段階で、例えば、2車線にしていきたいと思いますというふうに提示をいたします。

そこで、県で行う事業の場合は県で都市計画を決定しますので、市町村の意見を聞きながら都市計画審議会に変更をしてもらいながら事業を進めるということになります。

また、逆に従来計画が4車線20メートル幅といったような道路の場合は、4車線で本当はつくりたくても20メートルに入らないというようなこともありますので、縮小拡大両方あるかと思えます。またルートが違うということもございます。ルートが従前はバイパスで計画されていたけど、もうバイパスをつくる時代ではないので、現道を調整しましょうという、現道拡幅をしましょうということもあります。これもやはり地元の意見を土木事務所が吸い上げながら市町村とも調整をしながら進めていくということになって、手続自体はおおむね県決定の都市計画として変更をして、我々の道路事業として必要な計画に変更してもらって進めていくというのが道路事業側の考え方でございます。

後藤委員長 よくわかりましたか。

毛利副委員長 いや、よくわからん。個別なところはいいけど、都市計画側としては何か今のに対する補足は。

宮崎都市計画課長 都市計画決定をしている道路につきましては、いわゆる20年といった長期の計画になります。そうした中で、今道路建設課長が言われたように、その後の経済状況、人口状況等変わってくるというのは確かにありますが、都市計画サイドとしては、将来的な都市としては、どのような道路網が必要なのかという観点でいきますので、いわゆる道路をつくるだけが目的じゃないというのが都市計画ということでもあります。そこら辺については、バイパスの話とか出ましたけど、都市計画サイドとしては、なかなかそういう計画の変更というのは、今まで住民等に過去に説明した経緯もありますので、慎重にやりたいというふうに考えていますが、幅員については、道路の基準あたりが変わったりしていますので、そこら辺についてはある程度柔軟に対応させていただいております。

毛利副委員長 また個々のことはご相談というか、お伺いに行きます。

最後に河川の事業ではありませんけど、ご存じかと思いますが、4月13日に中津市の青年会議所の主催で、山国川を清掃する事業を市民に呼びかけて行いました。当日雨でありましたが、県からも参加をしていただいたり、私も出て行って、約1,300人の方が集まって、午前9時からスタートして昼ぐらいで、ちょうどある区間を終わったんです。

思ったのが、やっぱり人の力というのはすごいなと思ったんですね。特に段取り八分という、JCの方が作業するに当たって人海戦術で計画を立てて、ごみを要するにバケツ方式でどんどん出したということで、これはすばらしい計画だなと思って参加して、その後もそういう感想を意見交換したんですけど、ぜひこういうことが起きているということを部長初めわかっただいて、そして今後また梅雨が来ますし、山国川だけじゃなくて、大分県内被害に遭った河川もありますから、そういったものを県主体でまた広めていくという宣伝をしていただくということが県民の意識が高まるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひともご理解よろしくをお願いします。何か部長あったら。

進土木建築部長 山国川の清掃の件につきましては、県庁のホームページでもちゃんと掲

載をされました。実は私も参加したいと思って、飛び込みで行こうと思って考えておったんですけれども、実は今度の不祥事というか、案件が出まして、その対応にちょっと追われておりました。私も中津の所長のときに経験いたしまして、ぜひこれは行ってお手伝いをしたいという気持ちでいっぱいだったんですけど、できるだけたくさんの方が参加していただくというのが大前提でありますから、そういった協力については、ぜひ我々も協力してまいりたいと思います。

また、きょうの部長会議でも生活環境部長がそういったことを報告していたことをご報告させていただきます。

以上でございます。

毛利副委員長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

江藤委員 18ページの用地対策課の課長にお聞きしたいのですが、本課で8人体制じゃわね。その中で用地指導班と収用管理班に分かれているわけ。そうしたときに、大体12の土木事務所との連携プレーは本課を中心にとれていくものとは思っておるんだけど、各土木事務所関係で用地課には大体何人ぐらいおるのか。

僕はなぜこれを言うかという、大体用地ができれば70%ぐらいはもう工事が済んだのと一緒だから、だからここは真剣に体制はきちっととつちよかな悪いなという、こういった考え方で今お聞きしよるんじやが。ちょっと聞かせてください。

黒木用地対策課長 各土木事務所の用地担当の体制のことでございますけれども、ピーク時に比べますと、約30%ほど用地取得担当職員が減っております。ただ、事業費の減少ということもありまして、それとあと行革の関係で減ったということもあるんですが、1土木事務所当たりの平均で言いますと、約3名から4名が今現在用地を担当しているという状況でございます。

ただ、それはもう事務所の規模とか事業に応じた形の配置はしているんですが、土木事務所の職員だけではなかなか対応できないということもありますので、嘱託の職員であったり用地調査員を嘱託で雇ったりとか、また、事業量、日田の4車拡幅なんかは事業量が大きいということもありまして、土地開発公社に用地取得を委託したり、そういったことで対応しているところでございます。

以上でございます。

江藤委員 大体部長、今課長が言われたとおり、サイクルは大方いいんやね、用地関係。とういうことは、私は例えば、陳情を頼まれて大分土木やら行くやろう。それで予算がつくわな。そういったときに、地元にはもう県の皆さんにあんまり迷惑かけるなど。何かあったら俺に言うてこいと。それで夜討ち朝駆けするぞと言いながら、何回か道路のみならず急傾斜あたりも言ったことがあるもんだから、そこをやっぱり言っておるので、これで大体用地関係は大丈夫だという人間配置はそれでいいわけだ。それでひとつ全力を挙げてほしいなという気持ちがあるから、そこを今お尋ねするだけであって、大丈夫じゃね。

進土木建築部長 用地はストックがあれば事業執行は非常に進むというのが大原則でございます。24年、25年と大きな補正予算がつきまして、そういった場合には、用地も買いながら工事を出すという補正の内容でございまして、かなりそういう用地のストックがもう底をついているというのが現実問題、私どももよく認識をしているところでございます。

特に今年度につきましては、用地だけに任せるのではなくて、技術スタッフと用地スタッフが一緒に交渉に行くことが一番交渉が進む要因でございますので、そういった取り組みを、発注が一息ついたところに、月間この月は、例えば、土地を買収するのを進めるとか、そういう1つの例でございますけども、そういった取り組みも必要なのかなと、今ちょっと念頭にあるところでございます。いずれにしても、用地買収については、今年度よく考える必要があるというふうに私どもも思っています。

以上でございます。

河野委員 お伺いしたいのは、国のほうで設計、単価の見直しの中で人件費部分と建設物価にかかわる資材費部分、この見直しが数度にわたって行われたというふうに伺っているんですが、実際に経営事項の審査によって県内の建設業に携わっていらっしゃる方の経営状況を実質に改善してきているのか、それとも繁忙なんだけれども、経営状況のほうはなかなか改善していないという状況にあるのか、そういった部分、どのように見ていらっしゃるのかについてお伺いしたいんですが。

甲斐土木建築企画課長 詳細なデータは今手元にはないのですが、西日本建設業保証株式会社の情報によれば、昨年度の災害復旧の工事等で企業のいわゆる収益率というのはかなり改善してきているという情報はあります。データとしてもございます。

そういう意味では、少しずつ改善にあるのかなと。ただ、そうは言っても、企業の規模の小さな建設業者なんか非常に多いところでございますので、これまでの蓄積された累積赤字に対する部分については、なかなか厳しいところがあるかなというふうには感じているところです。

河野委員 そこで事業継承とのかかわりで、今まさにおっしゃられた過去の負債を補っていくまでいっていないのじゃないかというご判断でしたけれども、いわゆる中小の地元、本当に言えば水害のときに道路河川に張りついていただいて緊急対応していただくような業者の方々が事業継承の問題というのを抱えていらっしゃる。この部分についてどのように評価されているのでしょうか。

甲斐土木建築企画課長 本県の場合は従業員が50人未満の建設業者が非常に多くございまして、その中で事業継承ができずに廃業される方というのもいらっしゃいます。それに関しましては、先ほどの建設業の構造改善支援事業におきまして、企業の合併といえますか、そういうものを進めていきたい、ご支援をしていきたいということで考えておまして、いろんな相談窓口も各土木事務所を通じて、うちの建設業指導班で持っておりますので、ご相談をお受けするという形で支援をしていきたいというふうに考えているところです。

荒金委員 1つだけいいかな。28ページなんですけれども、港湾の関係で、今まさに耐震の強化とか津波の問題とか、全国的に話題になっているんだけど、大分県の整備率が全国平均より極端に低いじゃないですか。そういう、部長話してみると、ああ、そうですねというような感じで、いや、そんなことありませんよと、こういうふうな顔しよるんじゃないけど、そのあたりのところどうなんですか、これ。76%の整備率、なぜ大分県が40%をそのまま放置した形になっているのかなと不思議でならんのやけど。その辺のところをちょっと教えてください。

渡邊港湾課長 現状では5港計画してまして、2港完成しているということで、40%

ということでございますけれども、今整備中のところが、先ほど言いました大分港を直轄事業でやっておりますし、臼杵港にフェリーバースを今つくって、これは耐震強化岸壁でございます。大分港については補強でございますので、27、8年とか、近々に完成という見通しでやっておりますし、臼杵港についても30年ぐらいには完成させるという目標を持って今取り組んでおります。これで5港中4港という形になってまいりますので、全国平均並みにはなるというふうに思っております。

荒金委員 問題はパーセンテージもさることながら、これだけ津波の話があるし、やっぱり大分というのは非常に海岸線が多いじゃないですか。そういうことからすると、もっと重く考えたほうがいいんじゃないかなど、私はそう思うんだけどね。だから、確かに今言うように、5港中2つができて、あと2つができれば、それは率としては上がるでしょうけども、1つだって欠けたって、もしそういうところに災害が起こったときはどうなのかということもあるので、若干そういうところも踏まえて平均化したほうがいいんじゃないかというふうに思うので、参考になるかどうかわかりませんが、私はそう思うものですから、その辺も含めて一日も早く完成させていただくようにお願いします。

後藤委員長 ご意見でいいですか。(「はい」と言う者あり)

私から2点ほどお聞きをしたいんですが、1つは27ページの港湾の経営と利用促進に関することということが分掌事務の中に実はありまして、重点事業の中にはこれは入っていないんですけれども、ポートセールス推進監という職名もいただいておりますので、この港湾の経営と利用促進についてどのような取り組みを今年度しようとしているのか、推進監からお答えをいただければと思うんですが。

利光ポートセールス推進監 それでは私のほうから、今年度の港湾の利用促進についての計画等をご説明させていただきたいと思っております。

港湾の利用促進につきまして、ポートセールスという形で表現をさせていただいておりますが、なかなかこれをやればというのがないところがございます。現実的には、現在ご利用いただいております企業様とか、港湾に関係するような運送会社、荷役業者、そういったところも小まめに企業訪問を行いまして、利用の促進をお願いしていくといったようなことをこれまでも行っておりますし、今後も粘り強く行っていくという形を考えてございます。

つきましては、当然私ども県だけではなかなかそういうことはできませんものですから、各港に協議会というのがございますので、地元の市町村とか商工会議所、企業の方々が入っていただいておりますので、そういうところとも一緒になりながら、県内外を問わず、企業の訪問等、また各業界への協力、お願い等を進めていきたいと、そういうふうに考えてございます。

以上でございます。

後藤委員長 新たな開拓というのも当然動いていくべきだと思うんですけれども、その辺はある程度芽が出ていこうとするようなものが出てきているんでしょうか。

利光ポートセールス推進監 ことしになりましてから新聞報道がございましたけれども、中津港では原木での利用ということがございました。また、ことしの3月の終わりになりますけれども、佐伯港に水深14メートルの岸壁ができましたので、そういうところも積極的にPRをしていくということを計画してございます。

後藤委員長 それはもう土木建築部の中だけで、あと県庁の中にはどこか連携をとっているというところはあるんですかね。

利光ポートセールス推進監 私どものほうでは当然貨物の関係、また企業さんの関係とかはなかなか情報がないところもございますので、商工労働部と、例えば、大在のコンテナ関係でございましたら、商業・サービス業振興課、また立地関係では企業立地推進課がございますし、先ほど中津の例を申し上げましたけども、原木関係では林産振興室等も常に連携を保って一緒になって動いてございます。

後藤委員長 もう1点なんですけど、32ページの公園・生活排水課なんですけども、この中で公園の大洲総合運動公園等の公園施設の長寿命化計画に基づいて、老朽化の著しい施設の更新を行うというのがあるんですけども、重点事業の中に、大洲総合運動公園、あるいは県営都市公園の中で、今年、特別大きな施設で老朽化の著しい施設の更新というものはどういうものがあるんでしょうか。

和田公園・生活排水課長 昨年度の委員会でも説明をしておるようですが、大洲総合運動公園を含めまして、県営の都市公園4公園を管理しております。その中で、23年から25年の3年間かけてアセットマネジメントに関する基礎調査をしまして、今後の補修を平準化させるという計画を立てております。その中で、今年度予算として認めていただいておりますのが、大洲総合運動公園の屋外プールですね、建設してから20年以上の年月がたっておりまして、非常に老朽化しております。

そのプール自体は競技用プールとレジャープールが併設されておりまして、老朽化が進んでいる状況でもありますが、一方で、大分市内には、市営のプールも十数カ所ありまして、近隣にもあるという状況に加え、大洲総合運動公園ではイベント時に駐車場が慢性的に不足している状況でありますので、それも更新するのではなく、撤去して駐車場及び広場に整備するという計画で今年度撤去工事を計画しております。

今時点での公園関係の大規模な補修は今年度そういった計画でございます。この調査をしまして、順次スポーツ公園等、建物関係、設備関係で老朽化しているものを、アセットマネジメントの関係で必要であれば計画的に補修していくという予定になっております。

以上です。

後藤委員長 ありがとうございます。一番最初に毛利副委員長から質問のありました都市計画道路、いわゆる街路事業と道路事業の問題というのは、恐らく非常に難しい問題だと思ひまして、わかりづらいというふうに思ひます。土木建築委員の委員の皆さんでご希望があれば、私が講師になって勉強会をしたいというふうに思ひますので、その辺もまた理解ができるように、その時間をまたとりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

後藤委員長 ほかにご意見ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 ほかにないようですので、これをもちまして平成26年度の行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

疋田公営住宅室長 今回、私どもが所管しております県営住宅におきまして、入居者に係る個人情報を含む書類紛失の所在が不明になるという事案が発生いたしましたので、その詳細につきまして、お手元にお配りしております「県営住宅入居者に係る個人情報を含む

書類紛失の疑いについて」という紙でご説明をさせていただきます。

まず、1の概要のところでございます。

県営住宅入居者から大分県住宅供給公社に提出のありました平成26年度分の家賃減免申請書の一部につきまして、住宅供給公社での受領が確認できず、所在が不明となっているものでございます。

2の事務の流れのところをごらんいただきたいと思います。

今回の事案における県と公社の関係につきましては、県営住宅の管理については、県と公社が締結した協定に基づいて公社が管理しております。

県の事務としては、そこにごございますような家賃の決定や減免の決定等金銭に係る部分がございます。

一方、公社の事務といたしましては、入居申し込みの受け付け及び決定、家賃減免申請書の受け付け等がございます。

また、事務の流れにつきましては、(2)にごございますように、一番左側の家賃の減免対象者の方から減免申請書が住宅供給公社に提出されます。減免申請書は、公社で形式審査を行いまして、私ども公営住宅室に送付され、私どものほうでは、内容を審査した後、県営住宅管理システムへのデータ入力という業務のために、いま一度申請書を公社に返送します。データの入力が完了した後に、申請書は公営住宅室に再び提出されまして、会計管理局審査指導室の合い議を経まして、家賃の減免決定の決裁をするという流れなっています。

3の所在不明となっている書類でございます。

先ほど申し上げましたように今年度4月分からの家賃減免申請書の現在受け付け総数は1,597戸分ということでございますが、うち、37戸分が所在不明ということでございます。なお、申請書の添付書類としましては、入居者の方及び同居者の方の所得証明書、それから世帯全員の方の住民票の写しなどがございます。こういうものが添付書類でございます。

次に、4の経緯でございます。

3月10日に、公社職員が37戸分の当該申請書を所定の封筒に入れまして、公営住宅室の担当者に提出をいたしました。流れが2つになってはいますが、減免申請者から公社本社、また公社駐在というのが5カ所ございますが、そこを経て公社本社に来てはいますが、そのうち、37戸分について私どものほうに提出をされたということでございます。

それから、3月10日から3月13日の間は、私どものほうで提出のあった申請書の事前審査をしておりました。

3月13日に至りまして、事前審査を終えました当該申請書を公社に返送するため公営住宅室職員が所定の封筒に入れまして、室内の公社行きの専用の書類箱に入れました。

なお、3月11日から3月26日の間は、公社では、県営住宅管理システムを新しいシステムに移行するため、データ入力ができない状態がございました。

3月31日に至りまして、公営住宅室におきまして、減免対象者のシステムへの入力状況を最終確認したところ、未入力データが見つかりまして、その未入力データは3月13日に公社に返送した申請書のデータであること、また、そのデータの載った申請書が所在不明であることが判明しました。

3月31日以降は、公営住宅室及び公社の関係職員の聞き取り調査や、公営住宅室内や公社住宅管理部内を初めとする、県、公社内を徹底的に搜索していますが、現時点でも当該申請書は見つけ出しておりません。

そのため、先日の日曜日、4月13日から、当該申請者全員へおわび及び事情説明にまいりまして、4月の家賃を請求させていただく都合上、とにかく期限内での減免手続が完了するように現在取り組みを進めているところでございます。

次に、5の今後の対応等というところでございます。引き続き、申請書の搜索を継続いたしますとともに、申請者全員へのおわび及び事情説明、これは先日の日曜日、月曜日で行ったところでございますが、それを行いまして、期限内での減免手続が完了するよう努めてまいります。

また、この手続を完了させるに当たりまして、申請者の方に改めてご協力いただくこともあることから、その際は極力、申請者のご負担を軽減する措置を講じてまいります。

次に、6の発生原因でございます。

この発生原因につきましては、個人情報が含まれる重要な書類の発送・收受において、厳正な手続が定められていたわけですが、それが徹底されていなかったこと、ひいては個人情報に対する、あるいはその取り扱いに対する職員の認識が不十分であったことが挙げられる、そこに尽きるということでございます。

最後に7の再発防止策でございます。

今回の事案に鑑みまして、文書の発送・收受に係る厳正なチェック体制の確立、具体的には、担当職員同士による確実な文書の手渡しの徹底や文書の受け渡しのための送達処理簿について、いつ、誰が、どのような書類の発送・收受を行ったかなどを適確に確認できる様式を改めて定めていきたいと思っております。

それから、先ほどごらんいただきましたように、公社と私どもの間で何回か書類のやりとりがあるという事情がございますので、その見直しを早急に行っていきたいと考えております。

それから、もちろん個人情報の保護に関する職員の意識の啓発などの対策を進めてまいりたいと考えてます。

以上のような内容でございますが、今回の事案は、確実な手続や慎重に取り扱うべきという職員の意識を常に持って事務処理を行っていれば防げたものであり、申請者の皆様方には大変ご迷惑をおかけしましたし、また、県民の皆様のご信頼を損ねたことに対し、二度とこういうことを起こさないよう深く反省しまして、なおかつ、おわびを申し上げたいと考えております。

二度とこうした事案を起こさないようないよう、文書の発送・收受のあり方について先ほど申し上げたような見直しを行い、厳正な管理に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。申し訳ございませんでした。

後藤委員長 ただいま詳細な報告がございましたが、これにつきまして、質疑、ご意見などはございませんか。

毛利副委員長 1点だけ。起きたことはもうしょうがないんで、今後そういうことが起きないように取り組む、改善策を立てていくということなんですが、今回土木建築部で、文教警察とかいろんな委員会でもそういうことがあって、いつも聞くんですけど、その起き

たときの責任の所在はどこにあるんですかと。それをきっちりして、そして次のステップにいかないと、最善の防止策をすと言っても、人ですから、やっぱり何らかの形であって、また誤りがあるという可能性もあるので、そのところをやっぱりこの土木建築部も議論をして、そういうところをはっきりしていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、その点はどうお考えでしょうか。

進土木建築部長 責任でございますけれども、当然部の長であります私に一番あると考えてございます。それと担当の部署の所属長というの、これまた責任があると思っております。

その辺の処分といったことにつきましては、過去の事例に基づきまして、人事当局のほうで検討されるというふうに思っております、原因が個人に特定されれば、もっと厳しい処分という形になろうかと思えます。

その処分につきましては、我々の思いで判断するわけにはまいりませんので、それは人事サイドにお任せするしかないと思っております。ただ、再発防止策につきましては、もう完全に我々の範疇にございます。午前中の部長会議でもこの案件が取り上げられまして、全庁的に文書のあり方については見直すと、チェックをかけると、厳重にやるということで、総務部長から各部長に指示がございました。我々につきましては、先ほど公営住宅室長が説明しましたとおり、文書は公社と公営住宅室の間を何度もやりとりがあった。そういう個人情報を含む文書がやりとりが多過ぎるということが1つの大きな原因であるということと、仮に1回はしょうがないとしても、そこは確実に重要な文書だということを認識できるような手法、例えば、バッグを非常に目立つような厳重な入れ物にして、受け渡しするときに誰から誰に渡したとはっきり書き記して残していくというやり方をあわせてやるということで、部の中で検討しようということで、まずはとにかく、受け渡しはきちっと、誰から誰にというふうにはっきりします。そして、その受け渡しに対しても、システム的にヒューマンエラーがたとえ生じても、それが致命的にならないような形でできないか、そういったことも含めてこれは改善の余地があるというふうに思っております、そうしたことを大至急やってまいりたいというふうに思っております。

毛利副委員長 こういうことをいつも私は聞いているんですけど、何でかというのと、やっぱりこういう記事が出ると県民の方から私ども聞かれます。そのときに議員として説明責任を果たさなければいけない。そのためには、部長初め皆さん方にもきちっとしたやっぱり危機というか、そういう危機管理という精神がないと、また再度ということになるかと思いますので、あえてこういうことを聞かせていただきましたので、ぜひそういうことも含めて今後マスコミに、いい意味で発信するということをしていただきたいと思えます。

以上です。

江藤委員 1点だけ。公社の本社に県の職員を何人派遣しちよんの。もう今派遣してねえんかい。そこだけ。

疋田公営住宅室長 住宅供給公社に県の職員は派遣しておりません。1人も派遣しておりません。

江藤委員 してないですか。

疋田公営住宅室長 はい。

江藤委員 いや、この経過から見ると、3月11日から26日の間に管理システムそのも

のが新しく変わったんやろう。変わったそこにちょっとエラーが出たんじゃねえかなと、僕はそういうふうに思っちょるんだ。だから、そういうのが出るということは、やっぱり公社の職員がちょっとたるんだ部分があるんじゃないか、そげん思っちょるの、僕は。だからやっぱり今後は、これからの公社の職員は徹底的にもう一回気合いを入れて、ぴしっと指導せんと悪いわ、ここは。こういうのが何回も出たら、もう信用ねえでもう公社はつぶせになるけん。

足田公営住宅室長 委員おっしゃるとおりでございます。もちろん、私どもは公社と協定を結んで、今事務のやりとりをしていますけど、指導という部分はそれとは別にあるんですけど、公社のために申し開きをちょっとだけさせていただきますと、今まではないんです。今までねえからいいかという話ではもちろんないんですけど、今回はたまたま、言っただけ悪いんですけど、こういうことが起こったんですね。改めて指導も含めてやっていきたいというふうに思っております。

後藤委員長 これは公営住宅室のミスなのか公社のミスなのかというのはわからんわけでしょう、今の段階では。

足田公営住宅室長 そうです。大変そこが私どもも悩ましく、思い悩んだところなんですけど、私どもの部屋に箱がございまして、そこを使ってやりとりしたという、私どもとしてはそこに置いたと。（「入れたと」と言う者あり）入れたと。それがその後どうなったかわからないということでございますので、基本的には、私どもの部屋か公社かどちらかにあるだろうと、要は外に流れ出たことはないだろうと。それから、具体的にそういったお問い合わせとか情報とかも今入っておりませんので、そう思っています。ただ、随分探すけれども、出てこないという状況なんですね。

ご質問の点については、今のところ判明していないということです。

荒金委員 現時点では当該の申請書はないわけでしょう。（「はい」と言う者あり）なくても、あとフォローすればいいんじゃないか。そうせんと、この後見つけようと思ったってあらへんよ。だから、なくてもいいような方法を大分県で考えていくと。だから、あれだけ皆さんが限られた空間の中でずうっと探してもないんだから、まずあるということが不思議だと思う。誰か1人取って持って帰って焼いちょんか、ほたっちょんかなら話は別だ。なくてもいいように処理ができちよるんかということをお願いする。

足田公営住宅室長 この点につきましては、おわびをしてお説明する中で、もう一度書類を提出いただくと。その際には、私どもの落ち度ですから当然費用負担は基本的に発生しないような形で、そうは言っても、例えば、どこか書類を取りに行くとかいうときには、最大限その負担を軽くできるように、私どもが代行で、公社が代行して行くとかいう形で、負担がゼロにはできませんけども、一番小さくできるような形で対応しまして、4月の手続に間に合うように今やっておるところでございます。

後藤委員長 ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。この際、その他全般にわたって、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別がないようですので、これをもちまして、執行部の説明を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔執行部退室〕

後藤委員長 次に、県内所管事務調査の日程等について、ご協議願いたいと思います。
まず、お手元に配付の行程表（案）について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

後藤委員長 以上、事務局に説明させましたが、ご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 それでは、この案で決定いたします。

次に、県外所管事務調査の日程等について、ご協議願いたいと思います。

まず、お手元に配付の検討資料について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

後藤委員長 以上、事務局に説明させましたが、日程や調査地は、いかがいたしましょうか。

〔協議〕

後藤委員長 それでは、日程については、7月15、16、17日ということでご配慮いただきたいと思います。

調査の場所については今までの経過もありますが、できれば委員長、副委員長にご一任いただければと思うのですが。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 それではご一任いただき、詰めていきたいと思います。決まりましたらまたご連絡いたします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別のないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。お疲れでございました。